

UHF帯共用検討AH資料

電気通信とITSの共用可能性について

2007年3月12日

株式会社NTTドコモ

UHF帯における電気通信とITSの共用可能性について

- 作業班中間報告書より想定される電気通信とITSの利用形態を考慮すると、下表に示す通り電気通信とITSによる同一周波数の共用は困難と考えられる。

	電気通信用途	ITS用途	電気通信とITSの周波数共用の可能性
サービスエリア	全国的な面的展開	全国的な面的展開	空間的棲分けによる周波数共用は困難
トラフィック	常時通信	常時通信	時間的棲分けによる周波数共用は困難

- 従って、電気通信とITSがUHF帯を共用するためには、それぞれの用途を実現するシステムに対し、異なる周波数の割り当てが必要となる。
- しかしながら、過去の情通審においても報告されているように、異システム間ではガードバンドが必要となる(参考1)。例えば、800MHz帯再編における検討結果では、システムの組み合わせに依存するものの、5MHz程度以上が必要とされている。
ただし、電気通信とITS用途を実現するシステム(具体的なスペック)が確定した段階で、システム間の所要ガードバンドを算出する必要がある。
また、検討対象帯域の隣接帯域を使用するシステムとのガードバンドの検討も必要となる。

(参考1)800MHz帯におけるシステム間所要ガードバンド

システム間所要ガードバンド

	PDC	地域防災	D-MCA	cdmaOne	W-CDMA	CDMA2000
PDC	-	-	-	-	9 / 5	4 / 5
地域防災	-	-	-	-	6 / 5	6 / -
D-MCA	-	-	-	-	5 / 5(AMCA5-10)	6 / -
cdmaOne	-	-	-	-	8 / 5	-
W-CDMA	-	6 / -	15 / 5	8 / -	-	-
CDMA2000	-	6 / -	16 / -	-	-	-

情通審携帯電話等周波数有効利用方策委員会報告書(平成15年6月25日)に基づく
左列 上行 / 上行 左列

(MHz)

ガードバンドを考慮した周波数割当

